



NO. 192

2009. 6. 15.

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

(別名 大阪市手をつなぐ親の会)

<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

大阪市天王寺区東高津町 12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 笹野井 庸夫

TEL 06 (6765) 5621 FAX 06 (6765) 5623

平成二十年度 社会福祉法人大阪市知的障害者育成会

事業報告について

障害者福祉の基本理念とともに障害者を取り巻く環境も大きく変化してきており、社会経済状況に対応すべく、平成十八年四月一日から「障害者自立支援法」(以下「法」という)が施行実施されました。法施行に伴い、法人の経営基盤に大きな影響を受けることとなりましたが、平成二十年

度は、法の円滑運用・事業運営安定化補助等により、施設においては収入の九割が保障されるなど、当会事業についても一定安定的な活動運営を実施することができました。法の改正や変更の中、施設運営をはじめ、居宅介護事業、地域活動、交流事業等諸事業に積極的に取り組んできました。また、常に利用者に満足してもらえるサービスの提供に努めることが求められるところから、職員の資質向上を

【本部事業】

障害のある方の働く場としてのライブラリーストップ『こころ』は、知的障害者の就労機会の拡大と社会参加の促進を図るという事業目的は達成しているものの、経営面では依然として厳しい状況にあります。今後、育成会としての唯一の「福祉の店」を、利用者の皆さんと共に守っていきたくと考えます。

また、大阪市からの委託事業として実施しました大阪市知的障害者地域活動支援事業では、知的障害のある方が市内の高齢者施設など三箇所

延べ六十名、定期的にボランティア活動をおこないました。

その活動を支援してくださるボランティアも延べ四十九名の参加がありました。レクリエーション事業は「くれよん」という愛称で大阪市居住の十二歳以上の知的障害のある方に広く周知参加のご案内をさせていただきました。クレオ

大阪・大阪市立中央青年センター等、市内の各エリアにおいて、料理教室やミニコンサートなど二十六回開催し、述べ七百八十名の参加がありました。

このような事業・活動への理解を多くの方にいただき、減少傾向にある育成会会員数に歯止めがかかればと思います。

当育成会の行事・催事関係については、「大阪市育成会大会」等の独自事業をはじめ、全日本手をつなぐ育成会及び近畿手をつなぐ育成会連絡協議会主催の各種行事への参加

共催団体としてスポーツ関係行事への参加にも積極的に取り組まれました。「スポーツフェ

スタ大阪」では、二十年度は事務局を担当し、知的障害のある方のスポーツ大会として二十七回目を迎えました。

この他、事務局・各育成園での居宅・移動支援事業については、利用者登録は四百三十七名、ヘルパー登録は三百六十三名、延派遣時間は七万一千八百時間となっています。

【施設支援】

各施設においても、それぞれの地域性や利用される方の特性に応じた取り組みを行ってきました。

サービス利用の多様化に対応し、充実した活動を行っていただくためにも、個別支援計画を重要視し、定期的な各種会議において職員間の共通理解や情報交換に努め、職員の資質の向上に努めてきました。

東成育成園(通所更生施設)では、大阪市委託事業である相談支援事業の充実を図ることから、年末から近隣に民家